

## 契約締結後の公表

三の丸市民センター外 14 施設カーペット清掃業務委託について、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則(平成 7 年水戸市規則第 16 号)第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 6 年 4 月 1 日

水戸市長 高橋 靖

### 1 随意契約の内容

- (1) 業務名 三の丸市民センター外 12 施設カーペット清掃業務委託
- (2) 契約日 令和 6 年 3 月 26 日
- (3) 契約金額 970,200 円
- (4) 契約期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

### 2 契約の相手方

- (1) 所在地 水戸市赤塚 1 丁目 1 番地(MIOS 内)
- (2) 名称 社会福祉法人水戸市社会福祉協議会  
会長 保立 武憲

### 3 契約の相手方とした理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五条に規定する障害者支援施設であるため。